

市議会だより

12月定例会号



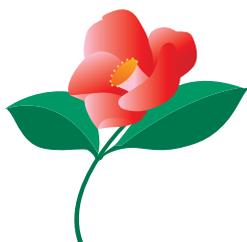
冬の伊坂ダム

12月
定例会

総合計画基本構想及び基本計画の策定議案を修正可決
平成22年度 一般会計、特別会計、企業会計補正予算等を可決

目 次

◎12月定例会の概要、議決した議案	2 ページ
◎常任委員会審査報告	3 ページ
◎予算常任委員会分科会・全体会審査報告	3～4 ページ
◎総合計画基本構想基本計画特別委員会審査報告	5 ページ
◎一般質問	6～12 ページ
◎一般質問をした議員と項目、閉会中の調査活動報告など	13 ページ
◎シティ・ミーティングの概要	14～15 ページ
◎請願、意見書、人事案件、選挙、市議会モニター意見交換会、 自治会連合会役員との意見交換会、3月定例会の予定など	16 ページ



●●● 12月定例会の概要 ●●●

四日市市議会は、12月定例会を11月26日から12月24日までの29日間の会期で開きました。

今定例会では、平成23年度からの10年間を対象とする総合計画の基本構想及び基本計画の策定議案に対し、全議員35人をその構成委員とする総合計画基本構想基本計画特別委員会（委員長：川口洋二議員、副委員長：中川雅晶議員）を設置して、集中的に審査を行い、原案の一部を修正して可決しました。そのほか、平成22年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算議案、市議会議員、市長及び副市長の期末手当支給月数の引き下げ、職員の期末及び勤勉手当支給月数の引き下げ並びに一般職員の給料表の減額改定及び所要の調整を行うとする議案など、市長から提案された24議案を審議し、原案のとおり可決・承認するとともに、2件の人事案件に同意しました。

また、議員の会議出席費用弁償の定額支給を廃止しようとする市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の発議案のほか、請願2件を採択し、2件の意見書を国に提出することなど、4件の発議案を可決しました。

12月定例会の日程

- 11月26日(金) 開会、議案説明、質疑、委員会付託、議案説明、総務常任委員会、都市・環境常任委員会／予算常任委員会、都市・環境分科会、予算常任委員会全体会、総合計画基本構想基本計画特別委員会、委員長報告、質疑、討論、採決
- 12月2日(木) 一般質問
- 3日(金) 一般質問
- 6日(月) 一般質問
- 7日(火) 一般質問、議案質疑、委員会付託、追加議案説明、質疑、委員会付託
- 8日(水) 常任委員会／予算常任委員会分科会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）
- 9日(木) 教育民生常任委員会／
予算常任委員会教育民生分科会
- 13日(月) 予算常任委員会全体会
- 16日(木) 総合計画基本構想基本計画特別委員会
- 17日(金) 総合計画基本構想基本計画特別委員会
- 20日(月) 総合計画基本構想基本計画特別委員会
- 21日(火) 総合計画基本構想基本計画特別委員会
- 24日(木) 委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、質疑、討論、採決、閉会

議決した議案

〈可決・承認・同意〉

- ◆平成22年度一般会計補正予算(第4号)
- ◆平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ◆平成22年度食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第2号)
- ◆平成22年度土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成22年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成22年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成22年度水道事業会計第1回補正予算
- ◆平成22年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算
- ◆平成22年度下水道事業会計第1回補正予算
- ◆市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◆市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ◆市職員給与条例及び市職員給与条例の一部を改正する条例の一部改正
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆道路占用料徴収条例の一部改正
- ◆市立四日市病院就職準備資金貸付特例条例の一部改正
- ◆工事請負契約の締結
- ◆取水協力費請求事件に関する和解
- ◆専決処分
- ◆指定管理者の指定(3議案)
中央老人福祉センター、西老人福祉センター、障害者体育センター
- ◆町及び字の区域の変更
- ◆市道路線の認定
- ◆監査委員の選任
- ◆固定資産評価審査委員会委員の選任
- ◆市議会特別委員会の設置
- ◆脳脊髄液減少症の治療等の推進を求める意見書の提出
- ◆25人下限条件を撤廃し、真の30人学級実現を求める意見書の提出
- ◆市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

〈修正可決〉

- ◆市総合計画基本構想及び基本計画の策定

〈否決〉

- ◆平成22年度一般会計補正予算(第4号)に関する修正動議

常任委員会審査報告

総務常任委員会

- ◆ 市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例、並びに市職員給与条例及び市職員給与条例の一部を改正する条例の一部改正に係る3議案は、人事院の勧告に準じ、市議会議員、市長、副市長の期末手当支給月数の引き下げと、市職員の期末及び勤勉手当支給月数の引き下げ並びに給料表の減額改定等を行おうとするものであり、委員からは、市が自ら市内企業等の調査を行い、独自に検討することも必要であるとの意見がありました。
- ◆ 本会議・委員会等に議員が出席した際に支給される会議出席費用弁償の定額支給を廃止しようとする市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、委員からは、交通費や駐車場料金を含めた実費支給方法について、早期に結論を得るべく、今後も議論を行うべきとの意見がありましたが、定額支給を廃止し、支給金額を明確な根拠に基づくものに改める必要性を各委員ともに強く認識しており、了としました。

教育民生常任委員会

- ◆ 助産師及び看護師の継続的な確保を図るため、条例の有効期限の廃止等を行おうとする市立四日市病院就職準備資金貸付特例条例の一部改正について、助産師、看護師の人数が確保できていないことに対する委員からの質疑があり、担当部局からは、看護医療大学の今年度の卒業生は、市外から来ている学生が多いことに加え、急性期病院である市立四日市病院は高度な看護技術が求められることや、職場環境も厳しいことも要因と考えられるとの回答がありました。さらに委員からは、高度な技術が求められる部分や環境が厳しい部分について、改善点があ

ば一層の改善をするべきとの意見がありました。また、委員からは、現職の助産師や看護師を留めることも重要であり、職員が離職しないよう策を講じるべきとの意見などがありました。

- ◆ 河原田小学校改築工事の請負契約を締結しようとする工事請負契約の締結について、一部委員からは、本件の入札で行われた簡易型総合評価方式は、入札金額による差がつきにくく、ほとんど技術評価点だけで落札業者が決定する傾向があり、当該方式に改善の余地があるとの理由により反対するとの意見がありました。
- ◆ 指定管理者の指定については、市中央老人福祉センター、市西老人福祉センター及び市障害者体育センターの指定管理者を指定しようとするものであり、委員からは、指定管理者の選定において、公平性が担保されるという理由で選定委員会を設けているが、委員によっては偏った判断をすることもあり、選定委員会のあり方や委員の選定については注意が必要であり、別の機会に議会全体で議論すべきとの意見がありました。

産業生活常任委員会

- ◆ 町及び字の区域の変更については、市場地区土地改良事業に伴い、市場町、中野町、小牧町、大字長深及び西村町地内の町及び字の区域を変更しようとするもので、別段異議はありませんでした。

都市・環境常任委員会

- ◆ 電気通信事業法及びガス事業法の一部改正等に伴い、関係する規定を整備しようとする市道路占用料徴収条例の一部改正など4議案について、いずれも別段異議はありませんでした。

予算常任委員会

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会及び分科会で示された主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会分科会審査報告

総務分科会

- ◆ 木造住宅の無料耐震診断の実施及び耐震性の無い住宅への除却工事費に対し補助を行う耐震化促進事業費について、補助額を増額しても更地にした場合、固定資産税が大幅に上昇するため、市民の立場に立って必要な情報提供を行い、理解を得た上で制度を

利用してもらうべきとの意見がありました。

- ◆ 四日市港管理組合負担金について、四日市港管理組合の動きが議会に十分伝わっていないとの委員からの意見に対し、担当部局からは、今後は議会とも相談しながら事業内容等の説明の機会を設けることも検討したいとの回答がありました。

教育民生分科会

- ◆ 児童福祉費に関して、委員からは、0歳児保育の実施園をニーズに応じて増やすべきとの意見や、責任のある仕事である保育士は臨時職員ではなく、正職員として採用すべきとの意見がありました。
- ◆ 生活保護費に関して、委員からは、保護受給世帯が急激に増加しているため、他の機関等と連携して適正な対策を講じるべきとの意見や、生活に困窮しているが生活保護に至らない人たちの救済と自立支援について、市独自の方策を検討すべきとの意見がありました。ほかにも、ケースワーカーの増員を人事当局に働きかけるべき、保護受給者の生活実態の把握に努め一層の適正実施を進めるべきとの意見がありました。
- ◆ 給食調理業務委託事業に関して、委員からは、施策を実施する際は教育委員会として方針を明確に定め、事業等を進めるべきなどの意見がありました。また一部委員からは、当事業の委託業者が市外業者のみであり、税収による還流が望めないことや、公による雇用を増やすために直営での実施が望ましい等の理由により、反対するとの意見がありました。

産業生活分科会

- ◆ 地区市民センター機械警備業務委託費に関して、委員からは、機械警備解除のための鍵を管理する職員を最小限とするなど、地区市民センターの安全管理について検討すべきとの意見がありました。
- ◆ 台風による災害に伴う災害復旧費の補正を実施した専決処分について、災害は8月上旬に発生しており、9月定例会に本議案を提出できなかったのかと

の質疑に対し、担当部局からは、国・県との協議完了までに時間を要したため、やむを得ず専決処分を実施したとの説明がありました。さらに委員からは、早急な事業実施のため、協議を早期に終わらせるよう努めるべきであったとの意見がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 東員町との取水協力費請求事件に係る解決金を計上する水道事業会計補正予算について、委員からは、積算基準を明確に示し、東員町との協議結果は、議会や市民にも分かるようにすべきとの意見がありました。また、取水による他の井戸や周辺農地への影響に対する補償の考え方に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、調査を実施した上で個別に対応したいとの回答がありました。
- ◆ 霞ヶ浦緑地に大型複合遊具を設置する公園緑地整備単独事業費について、委員からは、整備できる機会が限られているため、設置場所の選定は議会や地域の声を聞き、慎重に進めるべきであったとの意見や、周辺道路整備を早急に実施すべきとの意見がありました。さらに委員からは、今後の付帯施設整備について、利用者の安全性も考慮したうえで、必要な整備に努めるべきとの意見がありました。
- ◆ 交付金の内示変更に伴う農業集落排水事業特別会計及び下水道事業会計の減額補正について、委員からは、事業の実施主体として、事業が計画どおり進められるよう地元の意見や要望の把握に努めるとともに、国に対して強く働きかけるべきとの意見がありました。

予算常任委員会全体会審査報告

- ◆ 北大谷斎場・霊園管理運営業務委託に関して、平成18年3月定例会での附帯決議について、いまだに問題解消に至らない部分があるため、平成23年度は指定管理者制度への移行は見送り、1年間の業務委託としたいとの担当部局からの説明に対し、委員からは、当該業務委託の契約期間をあえて1年としたことの制度的な整合性と行政としての考え方に対する質疑がありました。担当部局からは、期間については制度的な問題はなく、早期の解決を図ることを目的に1年としたとの回答がありました。
- ◆ 交付金事業における事務費負担の考え方について、委員からは、交付金事業への移行により、従来の制度において補助交付対象であった事務費を市町が負担するため、将来にわたり市の負担が増加するので、国へ対策を求める要望書をあげるべきとの意見があり、担当部局からは、今回の制度改正は地方と国の役割分担の明確化・透明化を図ろうとするもので、事務費を交付対象に戻すことは困難と考えるが、財源確保は重要な課題と認識しており、こうした課題に対する要望は国へあげているとの説明がありました。さらに委員からは、市の持ち出しとして必要となる事務費分を確保する等、予算措置の考え方を整

理すべきとの意見がありました。

- ◆ 今回の補正予算では1割の自己負担を計上していた子宮頸がん等ワクチン接種事業費について、国の事業計画や他市の状況から全額公費負担とするため、再度3月定例会の補正予算で対応するとの担当部局からの説明があり、委員からは、当該補正予算の議決前に接種者の負担をなくし、財源更正が生じることが明らかであるならば、3月定例会まで先延ばしせず、今定例会において議案の訂正等、原則に従った手続きで進めるべきとの意見がありました。ほかに委員からは、全額公費負担によるワクチン接種の周知が遅くなるほど自費負担での接種者が増えるので、公平性の観点から早急に周知すべき等、多くの意見があり、担当部局からは、関係機関との協議等を進めて、できる限り早急に周知を行うとの説明がありました。また、ワクチン接種の啓発を教育現場で行う際の考え方に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、子どもたちが自分の健康は自分で守るという視点での教育を進めるべく、家庭、地域と連携を図るとともに、学校現場でもその方法について検討しているとの回答がありました。

総合計画基本構想基本計画特別委員会審査報告

平成23年度から32年度までの10年間を対象とする新たな総合計画の基本構想及び基本計画について、新総合計画調査特別委員会の調査報告を踏まえ、全議員35人で4日間にわたり集中的に審査しました。その結果、原案の一部を修正して可決しましたが、その修正部分を中心に主な意見等の概要をお知らせします。

- ◆ 総合計画の実行性に関して、委員からは、この計画では総花的に意見を集めたものとしか考えられないが、もっと現実的なものにすべき、財源が限られる中で内容を記載しすぎていると考えるので、10年間の実現の予定を示すべき、10年後の姿について数値的なものが分からないが、実現は担保できるのかといった意見がありました。そこで委員会として、この基本構想及び基本計画は市民や事業者からの意見を踏まえて策定された上、議会においても議決することを強く認識し、的確な財政見直しを行い、その実現に向けて着実に取り組むことを要望しました。
- ◆ 総合計画の策定にあたっての人口の見直しでの記述において、生産年齢人口は1995年がピークであり、市民の誤解を招くような表現は避けるべきであるとの委員からの意見があり、「生産年齢人口は、1995年よりすでに減少局面に入っています」との文言を「生産年齢人口は、1995年をピークに、以降減少局面に入っています」と修正しました。
- ◆ 基本目標1での土地利用の考え方に関して、既存の市街地を有効的に活用する施策や定住人口増を目指す姿勢が感じられず、市街化区域の拡大抑制や市街化調整区域の開発規制の考え方を見直すべきとの委員からの意見に対し、担当部局からは、本市の市街化区域が西に広がり、市街地の人口密度が減っている状況や今後人口が減ることを考え、既存の市街地や住宅団地、既存集落などを再生して、コンパクトシティを目指すとの回答がありました。さらに委員からは、すでに本市の近隣他市町に若い世代が流出しており、これ以上流出しないよう措置するべき、現状を把握し、開発を進めるための行政の役割を示すべき、既存市街地の調査が不十分であり、再利用できる土地は限られているなどの多くの意見があったため、行政が市街化調整区域の利活用について、さまざまな要因を検討し、判断できる仕組みや組織を確立するよう、委員会として要望するとともに、基本構想の地域主権の確立という視点の中に、「都市活力の源泉である定住人口の増加を図る」との一文を追加しました。
- ◆ 基本目標3の基本的政策1市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進について、公共交通機関に対する行政の維持、再生の考え方を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、地域、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、事業者に運営手法の見直しを促し、国・県・市が協調する形での支援を検討するとの回答がありました。さらに委員からは、民間事業者のコスト意識の低下を招くため、赤字になれば行政が負担するという考え方は改めるべきなどの多くの意見があったため、「持続可能な公共交通を実現します」という文言が、行政の安易な事業者への支援につながらないように、その文言の前に「支援のあり方を検討し」との文言を追加しました。
- ◆ 基本目標4の基本的政策4自分らしく暮らせるまちづくりについて、行政には人権問題に対応する相談窓口はあるが、解決するための窓口がないので、具体的に取り組む方向を示すべきなどの委員からの意見に対し、担当部局からは、市長をトップとした人権施策推進本部を設置し、具体的な課題に対応する体制を構築し、相談体制の充実や啓発を図るとの答弁がありました。さらに委員からは、人権侵害に対応する施策も考えるべき、人権施策推進プランに掲げる問題を解決する仕組みを構築すべきなどの意見がありました。そこで、現状と課題において、「啓発や就労、教育面等での取り組みが今後も必要です」という一文に、「拠点整備」という文言を追加し、「相談の体制強化が必要です」との一文をより具体的にするため、「具体的な問題解決につながるよう」という文言を追加しました。また、重点的な施策においても、「人権啓発活動が展開される体制づくりを進めます」との一文を、「人権啓発活動を展開するとともに、具体的な問題解決につながるよう相談体制の充実を図ります」と改め、さらに「就労・教育環境の整備」の環境の後ろに「等」を追加し、その中で、「人権活動拠点の整備を進めるほか、交流拠点機能の強化を図ります」との一文を追加しました。
- ◆ 基本目標5の重点的な施策での新たに取り組む教育施策に対応するための研究開発校の設置について、委員からは、新総合ごみ処理施設を建設するために、地元要望である中学校建設を行う理由付けであり、学校を設置しなくても実践的研究はできるのではないかと、中学校を設置するに至った経緯を市民に正しく伝えるべき、政策判断により設置を決めたのであれば、市長部局の予算で設置すべきなど多くの意見がありました。担当部局から、新たな教育課題に対応するための実践的研究は、市全体として取り組む必要があり、施設の目的も考慮して教育委員会の事業として記載したが、新総合ごみ処理施設の建設に関連して設置に至ったという事実もあるとの回答があったため、「研究開発校の設置」という文言を「研究開発校の指定」に改めるとともに、同じく重点的な施策である教育環境の確保・充実の中の「昭和30年代校舎など改築を必要とする校舎を計画的に改築する」という一文を、「昭和30年代校舎などの計画的な改築並びに地域における課題に対応する学校の新設を行います」と改めました。

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

12月定例会は、18人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の3月定例会ごろに公開予定）」をご覧ください。

経済交流

天津市との経済交流について問う



緑水会

葛山 久人

議員 本市は、平成22年度に中国の天津市と友好都市提携締結30周年を迎えた。今回、本市の代表団が天津市を訪問し、市長が宣言書に署名したが、この宣言書は経済協力なども盛り込むなど、中身の濃いものとなっている。この宣言書を実施するために、どのようなことを考えているのか。

政策推進部長 宣言書は、環境保全等における分野の管理等にかかる研修と協力を推進すること、双方の企業や経済団体等による投資や経済協力等の促進に努めるとともに双方の経済が共に発展するよう、できる限りの支援を行うことなど、今まで以上に踏み込んだ内容となっている。今後は、宣言書に基づき天津市と具体的な協議を行っていききたい。

議員 市長は帰国後の記者会見で、「今後はさらに企業の進出を後押しするような仕組みづくりにも力を入れていきたい。商工会議所と連携し、企業をバックアップするような組織の立ち上げを考えている」と述べたが、どのような組

織をつくろうとしているのか。

政策推進部長 経済交流の促進は産業界が主体的に行うことになるが、意欲ある市内企業を積極的に支えていくことを考えている。商工会議所内に事務局を設置し、市と商工会議所が中心となり各種の取り組みを推進していくことが、既に商工会議所と合意されており、現在、中核を担うメンバーの人選を進めている。



本市と友好都市提携30周年を迎えた中国の天津市

幼保一体化

幼保一体化政策を推進せよ



リベラル21
杉浦 貴

議員 市長マニフェストには「安心して子どもを生み、育てられるまちをつくります」とあるが、本市の公立幼稚園では3歳児保育がなく、幼稚園の休園や保育園の満員等により、地元で幼児教育を受けられない園児がいる。地元の幼稚園や保育園、小・中学校を経ていく中で、地域で子どもを見守り育てられるというのが幼保一体化の大きな目的であると考えがどうか。

教育長 幼保一体化は、平成15年3月に「四日市市が目指す就学前教育のあり方について」で示された、共用化・一体化、統廃合、民営化という適正配置の三つの手法の中の一つと考えている。現在、塩浜幼稚園と塩浜西保育園は、塩浜みどり園として4歳・5歳児を合同保育し

ている。幼保一体化には施設面や人材面で課題があり、地域の理解を得ることも重要である。

福祉部長 幼保一体化は教育長と同じく、適正配置の手法の中の一つととらえている。

議員 「四日市市が目指す就学前教育のあり方について」の中で、幼稚園児も保育園児も同じ就学前の子どもととらえている。この考え方で、本市独自の幼保一体化政策が出せないか。

教育長 同一行政区の中で幼稚園と保育園の園児数が大幅に減少している場合は、一体化が可能な施設という方向へ整備していく。国の方針も見据え、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう、就学前教育のあり方を福祉部と連携して検討していく必要があると考える。

産業都市

本当の産業都市の実現を目指せ

リベラル21
毛利 彰男

議員 多くの自治体が住宅リフォームに助成をしている。リフォームには多くの職種が携わることもあり、助成に対し30倍近い経済効果があると言われてしている。さらに、結果として固定資産税としての税収も見込まれる。労働者の雇用を創出し、零細業者にもメリットがあるリフォーム助成制度を本市も導入すべきである。

商工農水部長 本市では、地震から命を守るための耐震リフォーム、高齢者や障害者などに対するバリアフリー・リフォームなどに助成制度がある。個人所有の住宅のリフォームは、個人の財産形成につながるものであり、支援するには公共性が高いことが必要な観点である。そのような公共性と一定の目的を持った住宅リフ

ォームを重点的に推進していきたい。

議員 産業構造が変化して、大企業が栄えれば皆が幸せになるという従来の構図が崩れてきた。新しい産業都市のスタイルを求める必要がある。新しい公共の事業を始めて労働者の仕事を確保することが、産業都市四日市の責務であると考えますが、産業都市についてどう考えるか。

市長 大企業と中小・零細企業の労働者が共存共栄できて初めて産業都市という位置付けができると思う。本市が発展し雇用が促進され、労働者や市民に税収が還元できる仕組みができることが、本市の産業都市のあり方と考える。

議員 地域と企業と行政が共に手を携える、本当の産業都市を実現できるような政策を望む。

観光行政

まちづくりにも直結する観光施策を推進せよ

公明党
樋口 博己

議員 平成22年7月から11月まで観光協会により開催され、市外からも多くの参加者があり、かつてない成功事例であるコンビナート夜景クルーズや、コンベンションの誘致などをさらに推進させるため、観光協会や商工会議所と積極的に協力し、情報を共有化して具体的な協議ができる体制をつくるべきだと考えるがどうか。

商工農水部長 観光協会では平成23年度もコンビナート夜景クルーズを継続する方向で進めると聞いている。本市としても、産業観光や体験型観光などについて、観光協会や商工会議所と一層の連携、協力を図るとともに、観光協会等を核とし、主体的に活動できるコンベンション誘致促進の体制づくりを推進していく。

議員 四日市港には観光で訪れるようなおもてなしの観点がなく、市が主導する取り組みの効果が見えないのが現実である。市として港を重要な観光資源として発信していくためにも、明確な位置付けをして、具体的な政策を推進していくべきと考えるがどうか。

政策推進部長 これまでも港の魅力を周知する取り組みを、市民と企業と行政が一体となり行ってきた。今後は、企業敷地内での工場見学など、企業と一体となった取り組みを重点的に行うとともに、港の魅力を紹介する案内看板の設置など、市民だけでなく市外の人にも港まちよっかいちを実感してもらえるよう、市が主体的に、より一層積極的に取り組んでいく。

障害児施策

発達障害に医療と療育の途切れのない支援を

公明党
伊藤 修一

議員 あけぼの学園では利用児童が増加しており土曜日の利用と、第2あけぼの学園の新設に下海老町の社会福祉事業用地の活用はどうか。

福祉部長 あけぼの学園では、平成23年1月から土曜日の開園を試行的に実施したい。県立きらら学園の東隣の土地の活用は、現時点で市として結論となる方向性までは至っていない。

議員 土地の買い戻しの完了する平成23年度までに活用を取りまとめると答弁が繰り返されており、行政の不作為を謝罪すべきではないか。

市長 具体的な結論に至っていないことは、大変申し訳ないと思う。今後も検討は続けたい。

議員 津市にある県立あすなろ学園では、初診の1割が本市の子どもでもあり、初診の予約に

は半年もかかっており、なぜ津市まで行かなくてはならないのか。本市のあけぼの学園には医療専門職がおり、医療対応をすべきではないか。

福祉部長 あけぼの学園の訓練事業は福祉的な位置付けであり、医師を常駐させて訓練士を医療スタッフとする体制は課題として検討する。

議員 あけぼの学園の耐震工事に伴う代替施設には、年間1億円の赤字があるヘルスプラザの施設や医療的機能を再活用すべきではないか。

健康部長 ヘルスプラザのあり方検討委員会では、障害児施策の必要性が言及されており、その後も協議を続けている。診療所と発達障害等の専門医の確保は大変厳しい状態にあり、今後のあり方を人事部門とも協議していきたい。

自転車のまち

自転車レーンのさらなる周知と整備を望む



リベラル21
加納 康樹

議員 平成22年9月に、四日市中央線の一部に自転車レーンが整備されたが、有効に利用されていない。その原因として、標識が無いなどのハード面の不備や、根本的な周知、広報不足が考えられるが、この現状をどう認識し、解消するのか。また、現在のように自転車レーンの整備がごく一部では、市民の認知度も高まらず、真の意味で「自転車のまち、四日市」には成りえないが、今後の具体的な整備方針はどうか。

都市整備部長 今後も自転車と歩行者の通行区分を明示した標識の設置など、公安委員会と調整を図り進める。また、市民に一定の周知はできたと考えますが、走り方のルールが浸透していない状況も見受けられるため、自転車レーンを使用した自転車の走り方教室の開催など、さらに啓発を進める。今後の整備方針については、駅などへの自転車利用が便利となるような、例えば駅前広場における自転車駐輪場の整備や中心市街地を中心に公共施設に至る自転車レーンの整備などから段階的に進める。

議員 今後も自転車レーンの整備は続けるのが、方針に関して明確な答弁を求める。

都市整備部長 今回が本市で初めての自転車レーンの整備であり、反省すべき点をできる限り生かして今後も整備を進めていく。

議員 今後も標識の設置を含め、自転車レーンがより市民に分かりやすい形となるよう、重ねての周知、広報を要望する。



中央通りに整備された自転車レーン

資源物

資源物持ち去り対策の徹底を望む



リベラル21
田中 紘美

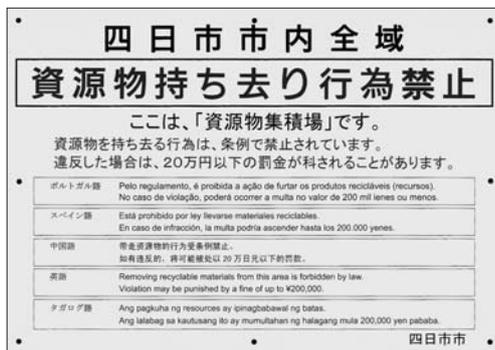
議員 平成22年8月1日に、四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例と規則が一部改正され、資源物の持ち去り行為の禁止、違反者への罰則規定が設けられたが、依然として持ち去り行為は多い。持ち去り行為者に関して、市のパトロールの現状と対策はどうか。

環境部長 市と資源物の収集受託者である(株)四日市市生活環境公社の両者が、朝7時から午前中を対象に週2、3回程度パトロールをしている。持ち去り行為者は、集積場に立ち当番や職員がいると通りすぎる等して、なかなか指導が行えないため、警告書、命令書を出すことができず、告発まで至ることが難しい状況である。

議員 いろいろと困難はあるが、条例改正により告発が可能になった。持ち去り対策のみでなく分別や不法投棄など、各自治会は非常に苦慮してもらっているが、悪質な持ち去り行為に対して告発まで至るには通報等、市民の協力を得ながら根気よく対処しなければならない。平成21年度はごみ処理に約35億1,100万円がかか

ており、また、資源物を売却することによる歳入は多い年には1億円を超え、資源の再利用とともに大事な財源でもある。看板をより大きくする、パトロール車を目立つ色にする、警察のOBに協力してもらう等の対策はどうか。

環境部長 警察との連携が特に重要と考えている。議員の提案も参考にしながら、対策を考えていきたいと思っている。



資源物の持ち去り行為を禁止する看板

農業施策

農業施策についての推進を望む



公明党
藤原まゆみ

議員 国は平成23年6月を目途に環太平洋戦略的経済連携協定（以下、TPP）の参加検討を始めたが、これは10年以内の関税撤廃が原則のため、国内農業に大きな打撃を与える。今後の農業施策についてどのように考えているのか。

農業機械や生産資材の価格高騰で農業情勢が厳しい中、農業機械のレンタルや共同購入で経費削減を図れないか。また、農業機械に係る死亡事故が全国で年間約400件あり、8割が高齢者である。本市の現状と対策はどうか。

商工農水部長 TPP参加により、ブランド農産物等の高品質以外のものは輸入品に置き換わると想定され、本市の主要農産物産出額では約27億円の影響があると試算される。国の農業

対策の動向を見守るとともに、本市としてもブランド化と地産池消の取り組みを強化したい。

農業機械のレンタルは、JA三重四日市に申し入れ、現在検討してもらっている。機械の共同購入は、集落営農組織の法人化で国の補助が活用できるため、法人化に向けた組織の育成を支援していきたい。また、農家の高齢化に伴い事故発生の増加が懸念されるため、関係機関と連携して啓発を行い、事故防止につなげたい。

議員 TPPについては地元農業者の意見を聞き、国に意見書を出してほしい。また、農業機械の共同購入について、国の補助は条件が厳しく、補助を受けるのが難しいため、本市独自の施策に取り組んでほしい。

新しい公共

超高齢社会に対応し、新しい公共を推進せよ



自由会議
小林 博次

議員 超高齢時代に突入し、定年後も人生を有意義に過ごす一助として、新しい公共(*)の活動が既に始まっている。そのため、社会貢献する側は何ができるのか、また受ける側はどんな支援が必要か、それがお互いに分かるような仕組みづくりをすべきだと考えるがどうか。

政策推進部長 地域で必要とされる市民活動と人材とを合致させる取り組みについて充実を図り、すべての市民が生涯を通じて社会参加できるような場づくりに努める。また事業者やNPOなどと協議の場を設け、市民活動を安定して継続する仕組みなどについて議論を深め、より積極的な社会貢献活動の誘発につなげたい。

議員 新しい公共とともに、行政側も超高齢

* 行政だけでは対応しきれない公共サービスの領域を市民活動団体など多様な主体も担う考え方

社会に対応するための条件整備が必要であり、整備に向けた早急な情報収集と対応を望む。また本市において、介護する人たちが助け合う組織が設立されたが、NPOの立ち上げ期は組織面や財政面が弱く、運営が厳しい。NPOが軌道に乗るまでの具体的な支援はあるのか。

福祉部長 NPOの立ち上げ期に積極的に支援することが、新しい公共の推進に資するものと考えており、中間支援を行うNPOや社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと連携し、運営手法の助言などの支援をしていく。

議員 福祉のまちへという意識改革の観点からも、市職員がさまざまなNPOやボランティアに参加することで支援も検討すべきである。

学校教育ビジョン

学校教育ビジョンをより精度の高いものにせよ



自由会議
竹野 兼主

議員 平成17年に策定された第1次の四日市市学校教育ビジョン（以下、ビジョン）では、「生きる力」を基本に、確かな学力、豊かな人間性などに加え、「共に生きる力」として互いに向上する人間関係を身に付けることなどを、目指す子どもの姿として示していた。平成23年度からは第2次のビジョンが実施されるが、第1次ビジョンの効果をどう分析し、第2次ビジョンはどのような考え方で策定したのか。

教育長 第1次ビジョンでは、国が示した「生きる力」に、本市独自の考え方として「共に生きる力」を加え、種々の施策の推進を図った。このことにより一定の成果が得られたので、第1次ビジョンの理念を継承していく。一方、解

決すべき課題もあり、段差のない教育、途切れのない支援、家庭・地域との協働の視点を意識して課題の解決に向けて施策を進めていきたい。

議員 第2次ビジョンは5年間を一つのスパンとし10年間を見通すとしているが、第1次ビジョンの際の6年間をスパンとする方が、より実践的で高い効果を見込めると考えるがどうか。

教育長 新たな総合計画は、今後10年間の計画であるが、その基本目標に示された重点的施策との整合性を図り、関係部局とより連携が進み、効果的な教育施策の展開につながると考え、10年間を見通した計画とした。

議員 第2次ビジョンの精度をより高くし、本市の子どもの育成に力を注ぐことを望む。

いじめ問題

いじめ対策の取り組みを推進せよ



自由会議
中川 裕之

議員 市内の小・中学生に「あなたが大人になったとき、どんな四日市になっていたらよいと思いますか」という調査をした結果、いじめのないまちという意見が多くみられた。小・中学校におけるいじめの実態はどうか。

教育長 小・中学校のいじめの発件数は平成18年度をピークとして、ここ数年は減少傾向にある。内容は陰口や悪口等が全体の41.9%で最も多く、次いで軽くぶつかられたり、たたかれたり、けられたりというもののが15.1%である。

議員 いじめ問題に対する今までの対応と今後の対策はどうか。

教育長 全教職員で共通理解を図る必要があるため、教育委員会で作成及び活用し

て、学校と連携しながら取り組みを進めている。

いじめ問題は予防が第一であるため、信頼で結ばれた暖かい人間関係のある学級づくりを行っている。また、いじめ調査や教育相談等を実施し、早期発見・早期対応に努めている。保護者とも連携し、学校全体としていじめ解消に向けた組織的な取り組みを進めている。今後も、いじめを許さないという強い姿勢のもと、いじめの予防や解消・解決に努めていきたい。

市長 いじめは人権に関わる重要な問題であり、組織的に取り組む必要があると考えている。

議員 いじめを受けても言い出せない子どももあり、実際の件数はもっと多いと思う。強い意志のもと、いじめ対策に取り組んでほしい。

教育施策

地域で子どもを見守り育てる環境整備を望む



政友クラブ
森 康哲

議員 人と人とのつながりが薄れる中で、地域社会全体で子どもたちを見守るコミュニティスクールの推進が大切である。これまでの取り組みと、今後の対策はどうか。

教育長 コミュニティスクールは保護者や地域住民が学校運営に参画するもので、平成18年度からモデル校を設置し、調査研究をしてきた。地域の教育資源を生かした特色ある学校づくりの推進で、地域全体の活性化も期待できる。第2次四日市市学校教育ビジョンの重要な施策に位置付けており、毎年順次増やすことで、新しい学校運営や効果的な教育活動の実現を目指す。

議員 学校によっては、余裕教室と見える空き教室があるが、それを学童保育等に利活用で

きないか。また、国の推進する放課後子どもプランについて、市はどう考えているのか。

教育長 余裕教室は、少なくとも5年にわたり学校教育活動に使用しない場合に利活用が可能なため、今後検討していきたい。放課後子どもプランは、地域社会の中で放課後等に子どもたちが安全・安心に育まれることを目的としている。学童保育と放課後子ども教室がこれにあたるが、本市では学童保育のニーズが高く、子育て支援の重要な施策の一つと位置付け、促進費補助も行っている。今後も充実に努めたい。

議員 本市の未来を支えていく大切な子どもたちを、地域社会全体で見守り育てる環境を整えていくよう強く要望する。

十四川水害訴訟

裁判で本市の河川行政の正しさを示せ



政友クラブ
小川 政人

議員 本市の河川行政はどの部署が所管しているのか。

市長 基本的には都市整備部であるが、上下水道局ほか総合的なものだと考える。

議員 平成15年12月議会において、「十四川の」Rから下流の改修済みのところで、堤防いっぱいまで水がきたとき、市が持っているデータでは流量は25トンである。」Rから上流部にネック箇所があり、ネック箇所では25トンは流れない。ネック箇所から下流では、十四川は背後地よりも堤防が高いから、背後地から十四川へは水は入らないため、ネック箇所を流れる水量しか下流へは流れない。なぜ、四日市高校辺りで水が漏れなかったかということについては、

推測であるが、それより上流の大矢知地域では、富田地域ほど降雨がなかったと考える。」との答弁が、当時都市整備部長であった現上下水道事業管理者からあったが、今その考え方は変わったのか、それとも答弁は嘘だったのか、考えはどうか。

上下水道事業管理者 現時点でも、河川の流量計算からいけば、そのように考えている。

議員 平成22年9月議会で、都市整備部長から、水害当日に水門が開いていれば、十四川はあふれないとの答弁があった。私と上下水道事業管理者、都市整備部長の3人もが、その状況であれば十四川はあふれないということで一致している。

多文化共生

多文化共生の実現に向け施策を推進せよ



政友クラブ
豊田 政典

議員 本市の笹川地区は人口の約20%が外国人という現状であり、地区住民は多文化共生推進会議で、本市や関係機関と継続して外国人集住に関する諸課題を議論している。行政もさまざまな事業を行っているが、地元から解決の道筋が見えないという声が聞かれる中、市長マニフェストにある笹川地区を対象にした多文化共生モデル地区の実現に向けての決意はどうか。

市長 国籍に関係なくすべての人が共にまちづくりに参画する地域社会の実現に向け、外国人が集住する笹川地区だからこそ、モデル地区に位置付け施策を展開する。そのため平成22年4月に市長を本部長とする多文化共生推進本部を立ち上げ全庁的な体制を整えた。今後も顔の見える関係づくりにつながる事業を進めていく。

議員 地区住民からは、多文化共生を専門に担当する部署の設置などの要望があるが、今後の具体的な取り組みやその方向性はどうか。

市民文化部長 多文化共生モデル地区担当コーディネーター2人を平成23年1月から四郷地

区市民センターに配置し、地域と協働して多文化共生を推進していく。共生の専門組織については、現在検討中である。今後、施策の体系化を図り、地域の声を踏まえた取り組みを進める。

議員 平成22年3月定例会における予算審査での外国人集住に関する諸課題についての附帯決議の重みを踏まえ、現在編成中の来年度の予算において、体系的な事業を期待する。



多文化共生モデル地区と位置付けられている笹川

雨水排水対策事業

楠地区の雨水排水対策事業を早期に着工せよ



政友クラブ
伊藤 元

議員 楠地区の雨水排水対策事業について、南楠側と同時に行われる予定の北楠側の工事が着手されていないがなぜか。

上下水道事業管理者 鈴鹿川派川の北部地区に吉崎ポンプ場を建設する計画であるが、このポンプ場の放流渠を三重県の南部浄化センター事業の埋め立て地内に敷設するとしている。県事業の進捗にあわせて一体的に放流渠を施工する予定だが、県事業が着手されていない現状である。県に早期着工するよう要望書を提出したところ、南部浄化センターからの下水処理水がノリ養殖に影響を与えるとして鈴鹿市漁協から県議会に請願書が提出され、この解決に努めているとの県からの回答があった。また、ポンプ場の用地取得も予定通り進んでいない。今後も用地取得に努めるとともに、県に対して工事の早期着工を強く働きかけていく。

議員 雨水排水対策事業は海拔の低い楠地区の悲願の事業であり、合併時の重要課題でもある。地区内では水田が減り遊水地機能が失われ

てきている。このような中、この事業が早急に完了できるよう市としてできることはないのか。

上下水道事業管理者 当初は、ポンプ場の場所を管渠工事のシールド工法(※)の発進基地として考えていたが、用地取得が難しい中で、道路やその隣接地を発進基地とすれば工事ができる。通行止めや発進基地の用地の協力が得られれば、来年度から管渠工事を着手していきたい。



楠の南部地区に建設中の新南五味塚ポンプ場

※ 円筒形の掘削機により掘削する掘削方法

人権施策

人権課題解決の施策をどう考えているのか



政友クラブ
川村 幸康

議員 同和対策事業に関する特別措置法（以下、対策法）に基づき事業が行われていた時代はきめ細かな対応がされていたが、対策法が切れた後、人権施策全体が強調され、同和問題はその諸課題の対応について重要な取り組みが抜け落ちたと考える。同和問題に関する相談窓口はあるが、解決の窓口や方法が不明確であり、どこがその機能を担当するのか、はっきりとしない。同和問題が一般施策の対応となり、総無責任体制になった感じがする。同和問題等の人権課題解決のための施策をどう考えているか。

市内副市長 早くから同和問題の解決を重要課題と位置付けて、解決のために地域改善事業を進めてきたが、現在も課題があることは事実

であり、今後も解決に向けて全力で取り組んでいきたい。人権課題には全庁的に取り組む必要があり、市長を本部長とする人権施策推進本部を組織したが、より効果的に施策を進めていくためには行政内部の横の連携をさらに強めていく必要があると考えている。同和問題等の解消のために平成21年度に組織を改編したが、今後とも課題解決に向けて努めていきたい。

議員 対策法が切れて、同和問題はもう終了したという意見が聞かれる。行政は、まだ課題もあり今後も施策が必要と認識し、推進すると表明しているが、当事者と行政だけが認識しているだけでは不十分である。課題があり施策が必要だと、広く市民に伝えることが必要である。

国民健康保険

国民健康保険料の引き下げを推進せよ



日本共産党
山本 里香

議員 国民健康保険（以下、国保）について、高すぎて保険料が払えないことが受診抑制につながり、健康を守るための国保が、健康を損なわせる状況を生んでいる。保険料減免制度の推進や周知の取り組みは怎么样了のか。

健康部長 経済状況が大変厳しい中、今年度は、保険料の減免申請が増加している。非自発的失業者に対して、申請による保険料の軽減も実施しており、これらの制度の周知を図りたい。

議員 18歳未満の国保料の均等割（※）を減免した市がある。本市においても独自で18歳未満の国保料の均等割を減免できないか。

健康部長 保険料の減免は減収となってしまう、受益者負担の原則や、子どもへ医療費助成

※ 所得金額の多少に関わらず、加入者一人ひとりに掛かってくる額

が既にされていること、都道府県単位での広域化に向けての保険料計算方法の統一化に逆行すること等から、現段階での判断は難しいと考えている。

議員 国保の広域化で国保料は下がるのか。

健康部長 国保の財政状況が厳しくなることが予想される中、加入者の負担軽減は難しい。今後とも、国民皆保険を維持できるよう、医療保険制度の抜本的な改革や、国費を中心とした財源確保の推進が必要であり、国に対して粘り強く要望していきたい。

議員 誰もが入ることになる保険なのに、保険料が高く、命を奪うまでになっている。この状態を解消する取り組みを願う。

生物多様性

生物多様性の保全に向け継続して取り組み



無党派
石川 勝彦

議員 人類は生物多様性（※1）から大きな恩恵を得ているが、自然は減り続け生物多様性は喪失の危機にある。その喪失に対してあらゆる方策を講じたCOP10（※2）などを契機に、社会がその保全に向け変化中、行政も変化に適応すべきである。市民などが行う生態系保全の取り組みに行政が本腰を入れるとともに、自然に詳しい人材の確保、育成が不可欠であり、それらの継続性が求められるがどうか。

政策推進部長 生物多様性の保全に関する事業を推進するために、豊富な知識を有する市民等との協働を進めるとともに、庁内の人材育成や次代を担う子供を中心に、広く市民に自然環境保全の理解を深める取り組みを進める。事業

の継続性については、新たな総合計画において今後10年間の重点的な施策と位置付け、3年ごとの推進計画で具体的な事業を盛り込む。

議員 総合計画への位置付けとともに、財政的な裏付けが必要である。生物多様性保全の予算の計上が現在ほとんどないが、今後はどうか。

財政経営部長 推進計画の事業は確実に推進すべく財源を確保するとともに、事業の継続はその時点での有効性、必要性から判断したい。

議員 生物多様性の保全は、総合計画の中ですべてに生かすべき課題と考える。行政が発信する取り組みの継続が市民に影響を与えることを認識し、子孫に生物多様性の財産を残すため、総合的な行政経営に向けた取り組みを望む。

※1 生態系または地球全体に多様な生物が存在していること

※2 平成22年10月に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議

一般質問をした議員と項目

(質問順)

葛山 久人	◆小・中学校高学年の意識調査報告書について ◆国際交流と経済交流について ◆スポーツ公園構想について
杉浦 貴	◆幼保一体化に対する考え方について ◆中期財政見通しについて ◆都市計画マスタープランと中心市街地の現状について
加納 康樹	◆自転車レーンの現状と今後の整備について～周知広報不足を解消し、整備方針を明確にすべきではないか～ ◆来年度からの小学校における外国語活動の必修化について～専科教員の確保、担任教員の指導など体制整備は充分か～ ◆工場夜景サミット開催に向けて～コンビナート夜景クルーズの総括と今後の展開～ ◆自治体クラウドの導入に向けて～総務省の動向を注視し、迅速な対応をすべきではないか～
毛利 彰男	◆公契約条例の早期制定を ◆住宅リフォーム助成制度の創設を ◆生活保護認定時の減免申請等の連携について
田中 紘美	◆資源物持ち去り行為禁止に関する条例施行後の現状と今後
樋口 博己	◆情報発信する観光行政(行政と観光協会の連携・支援、四日市のPR、観光における港の位置付け)
伊藤 修一	◆市立あけぼの学園の療育と途切れのない支援について ◆市立四日市病院の病院機能評価と市場公募債について
藤原まゆみ	◆新公会計改革「財政の見える化」について ◆四日市市の内部統制について ◆農業施策について
小林 博次	◆三滝川の朝市の存続について ◆新しい公共と超高齢社会への対応について ◆産学官連携による起業展開について
竹野 兼主	◆第2次学校教育ビジョンについて ◆自然環境保護とその利用について(アカウミガメの吉崎海岸を守る)及び南部浄化センターに関連して ◆在宅介護の介護者サポート体制について
中川 裕之	◆今後の下水道整備と浄化槽の普及について ◆小・中学校における「いじめ」の現況について
豊田 政典	◆外国人との共生VOL.8～市長のいう“モデル地区”とは何か～ ◆学校教育VOL.10～「学校統廃合・分離新設」そして「校舎改築・改修」～ ◆救急消防“空白地帯”解消策 ◆「内部・八王子線」～“市民の足”を守れ!～
伊藤 元	◆楠地区雨水排水計画事業の進捗について ◆商工農水部の組織機構見直しについて
森 康哲	◆教育施策について ◆保健行政について ◆都市計画について
小川 政人	◆十四川調整池事業と十四川水害訴訟判決について
川村 幸康	◆人権施策について～旧対策法で残された課題と今後の施策展開について～ ◆施策展開における諸課題～学校給食、学校施設、公共交通機関等～ ◆組織機構の見直しについて～商工農水部局等～
山本 里香	◆高すぎて払えない国民健康保険料について ◆介護施設・サービスの充実に向けて
石川 勝彦	◆生物多様性の保全に関連して(地域戦略策定、生物多様性保全の進め方と継続性、環境・自然教育、環境学習、ビジネス界の役割と支援、生物の多様性のまちづくり)

閉会中の調査活動報告

下記の常任委員会で、閉会中(10月、11月)に次の事項を調査し、12月定例会で報告しました。

予算常任委員会

平成23年度予算編成について
指定管理者制度について

総務常任委員会

選挙制度について

教育民生常任委員会

市立図書館について

産業生活常任委員会

農業の現状について

都市・環境常任委員会

産業廃棄物不適正処理事案の状況について

一般質問の模様を

ご自宅で見てもみませんか

テレビ放映した一般質問の様子は「DVD」や「インターネット録画中継」でご覧いただけます。

DVDは、質問日の約5日後から無料で貸し出していますので、ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。最寄りの地区市民センターや楠総合支所でもお受け取りいただけます。また、インターネット録画中継は、市議会ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)で、質問日の約10日後から配信しています。

本会議・委員会等を傍聴してみませんか

本会議、委員会、議会運営委員会等の会議を公開しています(ただし場合によっては非公開となることもあります)。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東口ビーで受け付けています。

平成22年度「シティ・ミーティング」を開催

四日市市議会では、平成18年度から市議会議員と市民との意見交換会である「シティ・ミーティング」を開催しています。平成22年度については、市内の3会場で開催しました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査の中で参考とさせていただきます。

ご意見については、概要としてまとめたものを、市議会のホームページに掲載するとともに、各地区市民センターおよび楠総合支所の窓口で閲覧していただけます。

		第1回	第2回	第3回
日	時	10月30日(土) 13:30～15:30	11月4日(木) 18:30～20:30	11月13日(土) 13:30～15:30
会 場		あさけプラザ ホール	文化会館 2階第3ホール	ヘルスプラザ 1階研修室
テーマ	共通	より活力のある四日市にするために、議員に期待すること		
	個別	公共交通の利便性について	救急医療体制について	市民の生活ごみについて
参加者		市民：53人 議員：12人	市民：68人 議員：14人	市民：45人 議員：11人

◆ 会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

より活力のある四日市にするために、議員に期待すること

- 日常で議員と会う機会が無く、市民の声が議員に届いているのかどうか分からない。市民から声をかけてもらうという「待ち」の体制ではなく、もっと積極的に議員のほうから市民の声に耳を傾けてほしい。
 - ⇒議員) 議員の活動は理解しにくい部分があるが、何もしていないわけではない。現在、本市議会では議会基本条例の策定に向けて内容を検討中であり、市民への情報提供や情報共有、議員間討議の活発化を目的にしている。今後、議員の活動を知ってもらうよう積極的に発信していく努力をしたい。
- 実施した事業の評価を市民に周知するべきである。まだ目的を達成できていなくても終わっている事業があると感じるので、どこまでやれば市民の満足度が得られるかということを考えるべきである。
 - ⇒議員) 行政の事業の評価や政策立案が議員の仕事であり、市長が提案してきた予算、事業がどう市民生活に効果があるのかという目線で評価しなければならないし、決算の審査の中で1年間実施した事業について、議員間の討議で事業の推進、見直し、廃止ということも検討されると考えている。
- 市議会は市民の意思を統括するものだが、現場に入らないとわからない問題も多い。議員は傍観者にならないでほしい。
 - ⇒議員) 問題があれば、その中にも入って協議もしている。傍観者であるとは思っていない。
 - ⇒議員) 議員の活動が知られていなくて残念である。地域の人と直接話し、状況等を伺っている。
- 市民と議員の目線が違うと感じる。活動していても、その活動が目に見えない。一緒に活動して欲しい。
 - ⇒議員) 市民と議会とのコミュニケーション不足や、議会の情報収集不足である点は申し訳ないと思う。積極的に地域の会議に参加していきたいし、どうすれば解決していけるのか考えたい。
 - ⇒議員) 能動的な議員活動をしていかなければならないというご意見、肝に銘じたいと思う。
 - ⇒議員) 一緒に活動したいと言われたらいつでも行く。もっと多くの意見を聞く場を持つべきだと思う。
- 地域にはさまざまな問題があり、議員自らそれを掘り起こし、地域へアドバイスをする等、リーダーシップを取って欲しい。
 - ⇒議員) 今後、地域のコミュニティのあり方について考えていきたい。
 - ⇒議員) 議員も地域の住民であり、今後の四日市は地域のつながりが大事だと思っている。今までも地域の身近な問題について取り組んできたが、自分の地域以外は参加しにくいので、知恵をいただきたい。
 - ⇒議員) 地域力の向上は一朝一夕には高まらないが、まずは仲の良い、助け合えるまちにしていくことが大事だと考える。

公共交通の利便性について

○郊外部の丘陵地の住宅団地では高齢化が進んでいるが、バスの本数が少なく不便である。住民の送迎ボランティアをしているが、通院以外に買い物への要望が多く、ボランティアだけで応じきれない。

⇒議員) 市民の生活圏を守るためには、公共交通だけではなく、福祉を含めて考える必要がある。公共交通の方向性を考えるための協議会を行政が立ち上げたので、そちらで審議されていくことになるだろう。

⇒議員) 全国的に、高齢化に伴う買い物難民が問題になっており、地域の人たちが困っている人の手助けをしようと各地でボランティア活動が進んできている。地域のボランティアによるものがスピードの早い解決策であると思うが、行政が手を差し伸べていく必要があると考える。

○コミュニティバスの運行の仕方について、議会でも取り上げて、困っている地域にアドバイスしてほしい。

⇒議員) NPO法人の運営するコミュニティバスは自助・共助・公助のバランスが難しく、なかなか新たに設立されないが、このシステムを各地域に広めるため新総合計画でも重点として考えていきたい。

⇒議員) コミュニティバスではなく、パソコン等で人を募りタクシーを走らせるオンデマンド交通という方法がある。地域と企業との連携のマニュアルを行政が作り、地域の人が進めるのが理想と考える。



救急医療体制について

○市立病院の救急患者の受け入れ状況はどうか。納税している市民が断わられて、市外の人を受け入れることがあるが納得いかない。

⇒議員) 本市の救急医療体制は、市立病院、県立総合医療センター、社会保険病院、孤野厚生病院とで曜日や日にちで交代して患者の受け入れをしているが、状況に応じて他市に患者を受けてもらうことがある。一番の問題は医師・看護師不足であり、救急車が現場に早く到着しても、そこから病院への搬送が難しい状況であり、市外に搬送されることもある。

⇒議員) 救急に分け隔てすることはできず、積極的に受け入れなければならないが、市立病院に搬送される割合が高いため厳しい状況である。救急車を利用する軽傷者が多いことが課題であるとする。

⇒議員) 市立病院には市外の人が2割ほどいるが、病院の建築費などを市民の税金で賄っているため、市民と市外の人で料金に差をつけることも必要であるという考えもある。また、救急車を有料にすることなど適正利用に向け、将来の課題として議論していく必要があると考える。



市民の生活ごみについて

○もやさないごみは処分場が手狭になってきていて、また新たな処分場の確保も難しいことから、熔融炉を導入し、発電によるリサイクルを図ってほしい。

⇒議員) 平成27年度の運用開始を目途に新総合ごみ処理施設の建設を予定している。現在の清掃工場には発電設備はないが、新施設では、発電設備も付加し、余った電力は売却し、収入とすることも計画されている。

○資源の持ち去りを禁止する条例が施行されたが、条例を制定してもどこまで浸透しているのか疑問である。資源を夜にごみ収集場へ持ち込み、翌朝まで鍵をかけているが、何度も鍵が壊されているのが現状である。

⇒議員) 持ち去り行為を注意する根拠として条例が必要であろうということで条例制定に至った。この条例の制定に当たっては検察と協議し調整がされている。ごみ出しの時間帯を一考してもらう必要もあるかと考える。



※議員の発言は、市議会で統一されたものではなく、各人の主観で発言したものもありますのでご了承下さい。

請 願

〈採 択〉

- ◆脳脊髄液減少症の治療等の推進を求める意見書の提出について
- ◆25人下限条件を撤廃し、真の30人学級実現を求める意見書の提出について

〈継続審査〉

- ◆楠中学校における共同調理場方式給食の存続を求めることについて
- ◆TPP参加反対、日本農業の再生を求める意見書の提出について

意 見 書

- ◆脳脊髄液減少症の治療等の推進を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）
- ◆25人下限条件を撤廃し、真の30人学級実現を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）

市議会モニターとの意見交換会

11月15日に市議会モニターと広報広聴委員会の委員及び各派代表者との意見交換会を開催しました。3グループに分かれて意見交換を行い、市議会モニターからは次のような意見・質問が出されました。



- 市議会だよりのページ数を増やしても良いから、一般質問した全項目を載せてほしい。
- 広報の窓口を広げるため、テレビやインターネット等、いろいろな媒体で議会の模様を放送してほしい。
- 傍聴した方が、テレビよりも伝わるものがある。
- 傍聴するのは興味深いですが、議会があるのは平日の昼間であるため傍聴しにくい。夜間に議会を開催できないか。

四日市市自治会連合会役員との意見交換会

12月15日に四日市市自治会連合会役員と正副議長及び各派代表者との意見交換会を開催しました。

市政及び自治会活動の諸課題を議題として、総合計画や公共交通機関、防災、市街化調整区域の土地利用について意見交換が行われました。



同意した人事案件

●監査委員

廣田 正文（新任）住所：北山町

●固定資産評価審査委員会委員

中世古 光久（新任）住所：鈴鹿市郡山町

選 挙

●三重県後期高齢者医療広域連合議会議員

武内 彦司（新任）住所：大矢知町

特別委員会の調査活動

平成21年10月定例会で設置された新総合計画調査特別委員会は、本会議に報告書を提出し、調査活動を終了しました。

3月定例会の予定

（日程は都合により変更する場合があります）

2/17(木) 開会	午前10時
23(水) 一般質問	午前10時
24(木) 一般質問	午前10時
25(金) 一般質問	午前10時
28(月) 一般質問・追加議案・ 議案質疑・委員会付託	午前10時
3/ 1(火) 各常任委員会／予算常任委員会各分科会	
2(水) 各常任委員会／予算常任委員会各分科会	
3(木) 各常任委員会／予算常任委員会各分科会	
4(金) 各常任委員会／予算常任委員会各分科会	
7(月) 各常任委員会／予算常任委員会各分科会 (予備日)	
10(木) 予算常任委員会全体会	
11(金) 予算常任委員会全体会	
14(月) 予算常任委員会全体会	
15(火) 予算常任委員会全体会	
16(水) 予算常任委員会全体会（予備日）	
23(水) 議了（委員長報告・採決）	午後1時

※すでに終了している委員会は、3/7及び3/16は開催しません。
※一般質問の模様をCTY(アナログ10ch)で放送する予定です。
ぜひご覧ください。なお、デジタル放送でご覧の方は、アナログ放送に切り替えてご覧ください。

あ と が き

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だよりの」をご覧ください。ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

◎ 中森 慎二 ○ 豊田 政典 杉浦 貴 中川 裕之
早川 新平 樋口 博己 森 康哲 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局 Tel354-8340 Fax354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp